

(持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付窓口)

通報処理結果の概要

受付番号	12	
受付日	2020年6月24日	
通報内容	加工食品に使用されているパーム油の生産において、違法な農園開発や天然林破壊、土地権の侵害等の問題が起きているという内容。	
対応経緯*	<p>【通報受付日～2020年7月】</p> <p>組織委員会では、通報を受け付けた後、業務運用基準に沿って審査を実施しました。</p> <p>通報の対象となっている製品については、組織委員会の調達した物品・サービス及びライセンス商品に該当しないものであったことから、本通報受付窓口の処理手続きの対象にはならないと判断しました。審査結果については、通報者に通知いたしました。</p> <p>以上をもって、通報受付窓口の対応を終了しました。</p>	
備考		

※通報受付窓口業務運用基準で定める案件処理のプロセス外の対応を含む。